

病児保育事業実施

事業着手	未定
完了(供用開始)	未定

作成課	子ども未来課
関係課	子ども未来課

番号	事業名(地区名) 担当課	実施項目	概要	2019												2020												2021												2022											
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①	病児保育事業 子ども未来課	事業の受け皿となる医療機関との調整	事業実施について前向きに検討していただいているため、継続して情報交換を実施していく。事業開始の可否は現在未定。																																																
②		病児保育事業開始	医療機関との調整により決定	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 関係機関に対し、随時、報告、情報連携を図っていく。 </div>																																															
③																																																			
④																																																			
⑤																																																			
⑥																																																			
⑦																																																			
⑧																																																			
⑨																																																			
⑩																																																			

備考	
----	--

多子・多胎世帯子育て支援策の強化・推進

事業着手	2018年10月
完了(供用開始)	—

作成課	子ども未来課
関係課	子ども未来課他

番号	事業名(地区名) 担当課	実施項目	概要	2019												2020												2021												2022											
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①	他自治体との比較 全関係課	他自治体との比較	他自治体の子育てに関する施策について各課洗い出し及び検討	●3月中 関係各課 他自治体施策との比較 → 施策の検討																																															
②	育休退園の見直し 子ども未来課	育休休業中の入園児童の拡大	令和2年度から育休休業を事由とする保育園の受入児童年齢について、「3歳以上児」から「2歳以上児」に拡大	→ 事業実施の検												2020年4月より 事業実施を決定												→ 事業実施												→											
③	支援策の決定 全関係課	支援策の実施計画への反映	同左													→												→												→											
④	支援策の決定 全関係課	支援策の予算計上及び実施	同左													→												2021年度開始事業の予算化に向けた準備												→ 支援策の強化・推進											
⑤		以下余白																																																	
⑥																																																			
⑦																																																			
⑧																																																			

備 考

●令和3年度(2021年度)より実施の施策

- ①多胎妊婦の方に健診受診票を追加交付(通常14回に5回追加)
- ②妊娠期・乳幼児期に、家事・育児援助のためのヘルパーを派遣
- ③犬山産米10kgを年1回提供
- ④市主催の講座等の一部を無料化
- ⑤既存の移住・定住補助金に20万円を上乗せ

※②③⑦は多子・多胎世帯が対象・④⑤⑥⑧⑨は多子世帯を対象としています。

●令和4年度(2022年度)より実施の施策

- ⑥1歳まで、育児用品(おむつ等)を2ヶ月毎に宅配支給
- ⑦乳幼児健診等への付添支援
- ⑧第3子以降の給食費・保育料(3歳未満児)・児童クラブ利用手数料(通年利用登録者)を無料化
- ⑨世帯員がわん丸君バスを利用する際の乗車料金を無料化